

個人で行う居宅訪問型保育事業（いわゆるベビーシッター）について 申請される場合の補足・記入例

1 提出書類について

個人で行う居宅訪問型保育事業（いわゆるベビーシッター）について申請される場合は、以下の書類を提出ください。記入例は次ページ以降を参照ください。

区分その1 各施設等共通

- ・ 特定子ども・子育て支援施設等確認申請書
- ・ 法第58条10項に規定する申請をすることができない者に該当しない旨の誓約書

区分その3 認可外保育施設

- ・ 認可外保育施設確認調書
- ・ 児童福祉法第59条の2の規定により届け出た認可外保育施設設置届及び変更届の写し
- ・ 料金表及び利用案内、パンフレット
- ・ 認可外保育施設指導監督基準を満たす胸の証明書又は基準への適合の見込み状況を示す書類
(保育士若しくは看護師の資格の写し、又は都道府県知事が行う保育に従事する者に関する研修の修了証等の写し)

2 認可外保育施設指導監督基準（ここでは単に「基準」といいます。）について

認可外の居宅訪問型保育事業の保育従事者は、保育士若しくは看護師の資格を有すること又は都道府県知事が行う保育に従事する者に関する研修を受講することが要件となっております。

ただし、幼児教育・保育の無償化の開始（令和元年10月1日）から5年間は猶予期間となっており、基準に適合していない場合であっても無償化の対象として確認を受けることができます。

5年後も引き続き無償化の対象とされたい場合は、基準を満たしていることがわかる書類（資格や研修の修了証等の写し）を子ども若者計画課宛まで御提出ください（先行で申請書等を提出し、無償化の対象であることの確認を受けた後、追って基準を満たしていることがわかる書類を提出するといった形でも、5年の間であれば随時受け付けております。）。

なお、東京都では前述の「研修」として「子育て支援員研修」を実施しております。「子育て支援員研修」や研修受講の基準については、以下のURLより詳細を御覧いただけます。

■子育て支援員研修

<https://www.fukushihoken.metro.tokyo.lg.jp/kodomo/katei/kosodatেশieninkensyuu01.html>
(東京都福祉保健局>子供家庭>子供家庭施策>令和2年度東京都子育て支援員研修のご案内)

■（参考）研修受講の基準について

<https://www8.cao.go.jp/shoushi/shinseido/administer/setsumeikai/r010530/pdf/s18.pdf>
(内閣府>内閣府の施策>子ども・子育て本部>自治体向け説明会等>
幼児教育・保育の無償化に関する都道府県等説明会>【資料18】認可外の居宅訪問型保育事業者の資格・研修受講の基準)

3 公表について

申請後、無償化の対象であることの確認を受けた際には、市HP等において名称、提供者、確認年月日が公表されますので、御了承の上申請ください。（なお、所在地については個人の場合は公表しません）。

■幼児教育・保育無償化の確認施設一覧

<http://www.city.kokubunji.tokyo.jp/kurashi/1008608/1008670/1021266.html>
(国分寺市ホーム>くらしの情報>子育て・若者支援>保育サービス>幼児教育・保育無償化の確認施設一覧)

特定子ども・子育て支援施設等確認申請書

国分寺市長 殿

マッチングサイト等の住所ではなく、本人の住所を記入ください

令和▲年▲月▲日

申請者所在地

●●県●●市●●▲-▲-▲

氏名 (又は名称)

国分寺 太郎

印

代表者氏名

国分寺 太郎

子ども・子育て支援法第30条の11の規定による確認を受けたいので、同法第58条の2に基づきこのとおり関係書類を添えて申請します。

押印ください

1. 申請者に関する事項

設置主体	<input type="checkbox"/> 法人 (<input type="checkbox"/> 国立大学法人 <input type="checkbox"/> 公立大学法人 <input type="checkbox"/> 学校法人 <input type="checkbox"/> 社会福祉法人) <input type="checkbox"/> 株式会社 <input type="checkbox"/> NPO法人 <input type="checkbox"/> その他法人 <input checked="" type="checkbox"/> 法人以外 (<input checked="" type="checkbox"/> 個人 <input type="checkbox"/> 任意団体)			
設置者・事業者名※	国分寺 太郎 本人の氏名を記入ください			
設置者・事業者の主たる事務所の所在地	郵便番号 ▲▲▲-▲▲▲▲ 東京都●●市●●▲-▲-▲ マッチングサイト等の住所ではなく、本人の住所を記入ください 電話: ▲▲▲-▲▲▲-▲▲▲▲ メールアドレス: ●●●●@●●●●			
代表者	職名	フリガナ	コクブンジ タロウ	
		氏名	国分寺 太郎	
	住所	東京都●●市●●▲-▲-▲	生年月日	平成▲年▲月▲日

※ 設置者又は経営者が株式会社、各種法人、任意団体の場合は、社名、法人名、団体名を記入してください。

2. 施設・事業に関する事項

施設・事業の種類	<input type="checkbox"/> 認定こども園 <input type="checkbox"/> 幼稚園 <input type="checkbox"/> 特別支援学校幼稚部 <input checked="" type="checkbox"/> 認可外保育施設 <input type="checkbox"/> 預かり保育事業 (在園児を対象) <input type="checkbox"/> 一時預かり事業 (在園児以外を対象) <input type="checkbox"/> 病児保育事業
事業開始 (予定) 年月日	令和▲年▲月▲日

(添付書類)

- 1 定款、寄附行為等及びその登記事項証明書等
- 2 役員の氏名、生年月日及び住所の一覧
- 3 法第58条の10第2項に規定する申請をすることができない者に該当しないことを誓約する書面

記入例

国分寺市長 殿

誓約書

このたび、子ども・子育て支援法第 58 条の 2 の規定に基づき特定子ども・子育て支援施設等の確認を申請するにあたり、同法第 58 条の 10 第 2 項に規定する申請することができない者に該当しないことを誓約します。

令和●年●月●日

(設置者)

本人の氏名を記入ください

法人名称 国分寺 太郎

所在地 東京都●●市●●▲-▲-▲

代表者職氏名 国分寺 太郎 印

押印ください

認可外保育施設確認調査書

東京都へ届け出た「認可外保育施設設置届」の届出日（右上に記載）と事業開始年月日（中央部に記載）を記入ください

1. 届出等に関する事項

児童福祉法第59条の2第1項の規定による届出を行った年月日	令和▲年▲月▲日
事業開始（予定）年月日	令和▲年▲月▲日
認可外保育施設指導監督基準を満たす証明書の交付の有無	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無
認可外保育施設指導監督基準を満たす予定の年月日※	年 月 日

個人で行う居宅訪問型保育事業（いわゆるベビーシッター）の場合は必ず✓

証明書が交付されていなくても、保育士若しくは看護師の資格、又は都道府県知事が行う保育に従事する者に関する研修を修了した者である旨の証明書の有無に✓

施設の名称	<input checked="" type="checkbox"/> 児童福祉法第6条の3第11項の規定による業務を目的とする施設		
名称	国分寺 太郎		
所在地	郵便番号	▲▲▲▲-▲▲▲▲	
	住所	●●県●●市●●▲-▲-▲	
管理者	フリガナ	コクブンジ タロウ	
	職名	氏名	国分寺 太郎
	住所	生年月日	●●県●●市●●▲-▲-▲ 平成▲年▲月▲日

マッチングサイト等ではなく本人の住所、電話、メールアドレスを記入ください

3. 運営に関する事項

提供する時間、サービス、料金等についてそれぞれ記入ください

(1) 開所時間・保育提供可能時間

	通常開所時間/通常保育提供可能時間	時間外開所時間/時間外保育提供可能時間	備考
平日	～	～	
土曜日	～	～	
日・祝祭日	～	～	

※24時間表記で記入してください。

(2) 提供するサービス内容

提供するサービス種別	対象年齢※			
<input type="checkbox"/> 月極契約	歳	か月	～	歳 か月
<input type="checkbox"/> 定期利用	歳	か月	～	歳 か月
<input type="checkbox"/> 一時預かり	歳	か月	～	歳 か月
<input type="checkbox"/> 夜間保育	歳	か月	～	歳 か月
<input type="checkbox"/> 24時間保育	歳	か月	～	歳 か月
<input type="checkbox"/> その他（ ）	歳	か月	～	歳 か月

※1歳未満児の場合のみ、月齢まで記入してください。

(3) 利用料金等

年齢・契約種別	月極額	定期契約	一時預かり	夜間保育	24時間保育
0歳児					
1歳児					
2歳児					
3歳児					
4歳児					
5歳児					
保育料以外の利用料	総額	入会金	キャンセル料	日用品費・文房具費	行事参加費
		食事代	通園送迎費	()	()
※歳児により料金が異なる場合は、料金が分かるものを別途添付してください					

